

IV 州知事選挙／州議会議員選挙

1 選挙結果（州知事）

選挙結果をまとめたものが、表7であり、網かけ表示となっている欄内の候補者が、当選者を示している。

今回争われた11州のうち、現職知事（*印）が立候補した全7州で現職が再選を果たした。内訳は民主党4、共和党3である。

一方、現職が引退（任期制限によるもの等を含む）のため立候補しなかった「open seat」（空白州）は、表に示されたとおり4州で、その内訳は、民主党3、共和党1であった。

民主党は、共和党の空白州のニューハンプシャーで、ジーン・シャヒーン氏（民主党）が当選を果たし、史上14人目、同州では初の女性知事となったほか、インディアナ州、ワシントン州で知事職を堅持した。特にワシントン州で当選したゲーリー・ロック氏は、史上初の中国系米国人知事であり、米本土で初のアジア系米国人知事となった。一方、共和党は、ウェストバージニア州でセシル・アンダーウッド氏が民主党の女性候補を敗り、ニューハンプシャーで取られた分を取り返す形となった。

全国知事の党派内訳をみると、共和党45、民主党17、独立系1と、変動は生じていない。

表7：州知事選挙結果一覧

州名	open seat	gain	候補者					
			民主党	%	共和党	%	独立系	%
Delaware			*Thomas Carper	69.5	>Janet Rzewnicki	30.5		
Indiana	D		Frank O'Bannon	51.5	Steven Goldsmith	46.8	Steve Dillon	1.7
Missouri			*Mel Carnahan	57.1	>Margaret Kelly	40.5	Mark Oglesby	2.4
Montana			>Judy Jacobson	20.4	*Marc Racicot	79.6		
New Hampshire	R	D	>Jeanne Shaheen	57.3	Ovide Lamontagne	39.6	Fred Bramante	2.0
North Carolina			*James Hunt	56.0	Robin Hayes	42.8	Scott Yost	0.7
North Dakota			Lee Kaldor	33.8	*Edward Schafer	66.2		
Utah			Jim Bradley	23.3	*Michael Leavitt	75.0	Ken Larsen	0.7
Vermont			*Howard Dean	70.6	John Gropper	22.6	>Mary Herbert	1.6
Washington	D		Gary Locke	59.0	>Ellen Craswell	41.0		
West Virginia	D	R	>Charlotte Pritt	45.8	Cecil Underwood	51.6	Wallace Johnson	2.6
計11	4	2	当選者計7名		当選者計4名		当選者なし	

1 D,R,Iはそれぞれ民主党、共和党、独立系を示す。「open seat」欄はその政党の現職が立候補しなかった空白区の州を示し、「gain」欄はその政党が他党から知事職を奪った州を示す。

2 候補者中、*印は現職、>印は女性、網掛けのものは当選者を示す。

3 開票率100%。この表に示されない独立系の候補者もいるので、得票率の合計は必ずしも100%とはならない。

2 選挙結果（州議会議員）

全米の州議会の議席総数は、上院1,935、下院5,440、無党派一院制のネブラスカ州49で、合計7,424であるが、今回はアラバマ、ルイジアナ、メリーランド、ニュージャージー、ヴァージニアの5州を除く45州で選挙が実施され、上院1,177、下院4,787、ネブラスカ25の、計5,989議席が改選された。

選挙後の党派別議席総数（ネブラスカ州を除く）は、上院については民主党999（改選前1,008）、共和党931（同920）、その他5（同7）、下院については、民主党2,883（改選前2,796）、共和党2,538（同2,608）、その他19（同36）となり、民主党が全体で占める割合は、上院で51.6%（改選前52.1%）、下院で53.0%（同51.4%）と、上院で0.5ポイント減少、下院で1.6ポイント増加している。上下両院を合わせたものでは、民主党が52.6%（改選前51.6%）と、1ポイント増加した。

各州ごとの支配政党を表わしたのが表8である（参考として、知事の所属政党を並記した）。

上院において支配政党に変動があったものは、網かけ表示となっている7州であるが、その内訳をみると、民主党が4、共和党が3と拮抗している。

下院において支配政党に変動があったものは、網かけ表示となっている7州であるが、その内訳をみると、民主党5、共和党1、勢力均衡1と、民主党の躍進ぶりが目立つ。

ネブラスカ州を除く49州のうち、同一の政党が両院とも支配している州を数えると、民主党支配州（*印および**印）が20州、共和党支配州（>印および>>印）が18州となった。

さらに、州知事の所属政党を加味し、立法、行政のすべてを同一の政党が支配している州をみると、民主党完全支配州（**印）が6州（改選前6州）、共和党完全支配州（>>印）が12州（同14州）と、共和党が2州減となった。

以上を総括すると、民主党のここ10年来の議席減少にやっと歯止めがかかった結果であったといえよう。



ワシントン州オリンピア

表8：州議会議員選挙結果一覧

州名	上院		下院		(知事)	
	選挙 前	選挙 後	選挙 前	選挙 後	選挙 前	選挙 後
*Alabama	D	選挙無	D	選挙無	R	選挙無
>Alaska	R	R	R	R	D	選挙無
>>Arizona	R	R	R	R	R	選挙無
*Arkansas	D	D	D	D	R	選挙無
*California	D	D	R	D	R	選挙無
>Colorado	R	R	R	R	D	選挙無
*Connecticut	R	D	D	D	R	選挙無
Delaware	D	D	R	R	D	D
>Florida	R	R	D	R	D	選挙無
**Georgia	D	D	D	D	D	選挙無
**Hawaii	D	D	D	D	D	選挙無
>>Idaho	R	R	R	R	R	選挙無
Illinois	R	R	R	D	R	選挙無
Indiana	R	R	R	Tied	D	D
>>Iowa	D	R	R	R	R	選挙無
>>Kansas	R	R	R	R	R	選挙無
**Kentucky	D	D	D	D	D	選挙無
*Louisiana	D	選挙無	D	選挙無	R	選挙無
*Maine	R	D	Tied	D	I	選挙無
**Maryland	D	選挙無	D	選挙無	D	選挙無
*Massachusetts	D	D	D	D	R	選挙無
Michigan	R	R	R	D	R	選挙無
*Minnesota	D	D	D	D	R	選挙無
*Mississippi	D	D	D	D	R	選挙無
**Missouri	D	D	D	D	D	D
>>Montana	R	R	R	R	R	R
Nebraska	無党派、一院制			D	選挙無	
Nevada	R	R	Tied	D	D	選挙無
>New Hampshire	R	R	R	R	R	D
>>New Jersey	R	選挙無	R	選挙無	R	選挙無
*New Mexico	D	D	D	D	R	選挙無
New York	R	R	D	D	R	選挙無
North Carolina	D	D	R	R	D	D
>>North Dakota	R	R	R	R	R	R
>>Ohio	R	R	R	R	R	選挙無

州名	上院		下院		(知事)	
	選挙 前	選挙 後	選挙 前	選挙 後	選挙 前	選挙 後
*Oklahoma	D	D	D	D	R	選挙無
>Oregon	R	R	R	R	D	選挙無
>>Pennsylvania	R	R	R	R	R	選挙無
*Rhode Island	D	D	D	D	R	選挙無
South Carolina	D	D	R	R	R	選挙無
>>South Dakota	R	R	R	R	R	選挙無
*Tennessee	R	D	D	D	R	選挙無
Texas	D	R	D	D	R	選挙無
>>Utah	R	R	R	R	R	R
**Vermont	R	D	D	D	D	D
Virginia	Tied	選挙無	D	選挙無	R	選挙無
>Washington	D	R	R	R	D	D
*West Virginia	D	D	D	D	D	R
Wisconsin	D	D	R	R	R	選挙無
>>Wyoming	R	R	R	R	R	選挙無

- 1 上下院のD、Rはそれぞれ民主党、共和党が議会の多数党であることを示す。
(知事の場合は、その所属政党を示す。)
- 2 網かけのものは、改選の結果、支配政党に変動があったことを示す。
- 3 *印の州は、改選後の上院、下院の支配政党がいずれも、民主党であることを示す。
- 4 **印の州は、改選後の上院、下院の支配政党及び知事の所属政党がすべて、民主党であることを示す。
- 5 >印の州は、改選後の上院、下院の支配政党がいずれも、共和党であることを示す。
- 6 >>印の州は、改選後の上院、下院の支配政党及び知事の所属政党がすべて、共和党であることを示す。

表9：全国州知事一覧

州名 (* = 今回改選州)	知事名 (>=女性)	政党	年齢	現在の任期								累積 任期数	連続任期 制限			
				93	94	95	96	97	98	99	00	01				
Alabama	Fob James Jr.	R	62										4年	1月	1	2期
Alaska	Tony Knowles	D	53										"	12月	1	2期
Arizona	Fife Symington	R	51										"	1月	2	2期
Arkansas	#)Mike Huckabee	R	41										"	"	-	2期
California	Pete Wilson	R	63										"	"	2	2期
Colorado	Roy Romer	D	68										"	"	3	2期
Connecticut	John G. Rowland	R	39										"	"	1	
*Delaware	Thomas R. Carper	D	49										"	"	2	生涯2期
Florida	Lawton Chiles	D	66										"	"	2	2期
Georgia	Zell Miller	D	64										"	"	2	2期
Hawaii	Benjamin J. Cayetano	D	54										"	12月	1	2期
Idaho	Phil Batt	R	69										"	1月	1	
Illinois	Jim Edgar	R	50										"	"	2	
*Indiana	Frank L. O'Bannon	D	66										"	"	1	12年中8年
Iowa	Terry E. Branstad	R	50										"	"	4	
Kansas	Bill Graves	R	43										"	"	1	2期
Kentucky	Paul E. Patton	D	59										"	12月	1	1期
Louisiana	Mike Foster	R	66										"	1月	1	2期
Maine	Angus S. King Jr.	I	52										"	"	1	2期
Maryland	Parris N. Glendening	D	54										"	"	1	2期
Massachusetts	William F. Weld	R	51										"	"	2	2期
Michigan	John M. Engler	R	48										"	"	2	2期
Minnesota	Arne H. Carlson	R	62										"	"	2	
Mississippi	Kirk Fordice	R	62										"	"	2	2期
*Missouri	Mel Carnahan	D	62										"	"	2	2期
*Montana	Marc Racicot	R	48										"	"	2	16年中8年
Nebraska	Ben Nelson	D	55										"	"	2	2期
Nevada	Bob Miller	D	51										"	"	2	2期
*New Hampshire	>Jeanne Shaheen	D	49										2年	"	1	
New Jersey	>Christine T. Whitman	R	50										4年	"	1	2期
New Mexico	Gary E. Johnson	R	43										"	"	1	2期
New York	George E. Pataki	R	51										"	"	1	
*North Carolina	James B. Hunt Jr.	D	59										"	"	4	2期
*North Dakota	Edward T. Schafer	R	50										"	"	2	
Ohio	George V. Voinovich	R	60										"	"	2	2期
Oklahoma	Frank Keating	R	52										"	"	1	2期
Oregon	John A. Kitzhaber	D	49										"	"	1	12年中8年
Pennsylvania	Tom Ridge	R	51										"	"	1	2期
Rhode Island	Lincoln C. Almond	R	60										"	"	1	
South Carolina	David M. Beasley	R	39										"	"	1	2期
South Dakota	William J. Janklow	R	57										"	"	1	2期
Tennessee	Don Sundquist	R	60										"	"	1	2期
Texas	George W. Bush	R	50										"	"	1	
*Utah	Michael O. Leavitt	R	45										"	"	2	3期
*Vermont	Howard Dean	D	48										2年	"	4	
Virginia	George F. Allen	R	44										4年	"	1	1期
*Washington	Gary Locke	D	46										"	"	1	14年中8年
*West Virginia	Cecil H. Underwood	R	74										"	"	2	2期
Wisconsin	Tommy G. Thompson	R	55										"	"	3	
Wyoming	Jim Geringer	R	52										"	"	1	16年中8年

#)Mike Huckabeeは任期途中で辞任したJim Guy Tucker(D)の任期を引き継いだため、累積任期にはカウントしない。

3 注目を集めた選挙戦

(1) ワシントン州

投票日の夜、ゲイリー・ロック氏（46、民主党）は、環太平洋諸国から集まった報道陣に囲まれ、歴史を作った感想はどうか、などとインタビューされていた。今回の圧勝によって、彼は米国で最初の中国系米国人知事となったのである。

「アジア人にとって、米国で政治の世界に入ることがまずたいへんなことなのです。」とロック氏は語る。事実、イェール大学卒業後、彼が政治の世界を目指そうというだけで、彼の家族は周囲の大反対をうけたという。卒業後は、検察官を務めたあと、1982年から1993年まで州下院議員を務め、その後1994年からはキングカウンティ（シアトルを含む郡）の長官を務めていた。

ロック氏が今後暮らすことになる州都オリンピア市内の知事公邸は、彼の祖父が使用人として働いていた家から数ブロックのところにある。祖父はその後中国に帰ったが、彼の父は移民として米国に住み、第二次世界大戦でドイツと戦ったのち、シアトルに定住した。

彼は、もちろん州内の中国系市民の支援で当選したのだが、その人口は、5百5十万人のワシントン州人口の、わずか4%ほどにすぎない。つまり、彼はその民族のゆえに当選したのではなく、自分の政策と、宿屋で育ち、5歳の誕生日を過ぎても英語をまったく話せなかったという自分自身の歴史を人々に理解してもらうことが、当選につながったと考える者が多い。

ただし、アジア系米国人は、米国でもっとも人口増加の著しい人種である。1960年から1990年にその人口は150万人から600万人に増加、連邦国勢局の統計では、2000年には1200万人に増加することが見込まれている。

1800年代、鉄道敷設や金鉱開拓のため、多くの中国人が米国本土にやってきた。当初は参政権も財産所有権も禁じられ、1880年には法律で米国市民権を取得することも禁じられた。時に人種差別の標的になり、他の人種と比較して政治の表舞台でることに消極的であったといわれるアジア系米国人にとって、ロック氏の当選は新しい時代の幕開けであるという人間もいる。

当選の翌日には、すでに中国と台湾の指導者から、貿易使節として招待を受けたという。事実、ワシントン州ほど、貿易に依存する州はないであろう。ボーイング社の飛行機、マイクロソフト社のコンピュータソフト、ヤキマヴァレーのりんご等を輸出し、電気製品や衣類を輸入するなど、アジアとは特に深い関係がある。

対抗する共和党は、前知事のマイク・ロウリー氏（民主党）が女性秘書へのセクシャル・ハラスメントで退陣を余儀なくされたため、今回の選挙は共和党にとって有利であると考えた。そして、ロック氏に対して税金を上げ、それを使いまくるリベラルと攻撃したが、共和党の女性候補で、元州上院議員のエレン・クラズウェル氏の、あまりに宗教的な右寄りの姿勢に多くの中道層が離れてしまった。彼女は、神の考えに則って統治し、聖書によって正当化され得ない政府機関は閉鎖する、などと発言していた。



ゲイリー・ロック氏



(2) ニューハンプシャー州

州上院議員のジーン・シャヒーン氏（49、民主党）は、オヴァイデ・M・ラモンターニュ氏（共和党）を敗り、共和党の要塞のニューハンプシャー州で、史上14人目、同州では初の女性知事となった。

両候補とも、広範な課税への拒否権発動を宣言し、互いに対し知事の資質に疑問があると攻撃していたが、シャヒーン氏が57%の得票率を得て勝利した。

シャヒーン氏は、地域の許可があれば、競馬場におけるビデオ・ポーカー・ゲーム機によるギャンブルを認め、その利益を教育に回すことを表明していた。ラモンターニュ氏は、ギャンブルの認可に反対であった。

シャヒーン氏は、州で最初の女性知事であり、1978年にヒュー・ガレン氏が選出されて以来、久々の民主党知事となった。彼女は1990年に初当選した州上院の議席が、96年で三期の任期制限を迎えていた。

(3) ウエストヴァージニア州

1996年11月5日、セシル・アンダーウッド氏（共和党）は、自らの74才の誕生日を、ウエストヴァージニア州で最高齢の知事選出記録で祝った。彼は、皮肉なことに、40年前の1956年には、34才で、同州で最年少の知事となっている。

アンダーウッド氏は、任期制限を迎える州上院議員のシャーロット・プリット氏（民主党）を敗った。彼女は、やはり任期制限により二期で引退するガストン・ケイパートン知事（民主党）の後継を狙ったが、果たせなかった。

ウエストヴァージニア州は民主党の牙城として有名であり、大統領選挙ではクリントンに投票し、連邦議会では2人の上院議員と3人の下院議員はすべて民主党、州レベルでも上下両院とも民主党が支配している。そんな中でアンダーウッド氏が勝利できたのは、民主党も含めた幅広い経営者からの支援があったからといわれている。

プリット氏は、しばしば自ら演説で触れるように、炭鉱労働者の娘として生まれ、労働組合から強力な支援を受け、政策も労働補償規定の改正など、その多くが労働者の立場にたつものであった。このことが、経営者層の危機感を募らせたものとみられる。

(4) インディアナ州

インディアナ州知事のエヴァン・バーイ氏（民主党）は、任期制限によって三期目は出馬できなかったが、今回、同州副知事のフランク・L・オバンナン氏（民主党）と、インディアナポリス市長のスティーヴン・ゴールドスミス氏（共和党）とで戦われた後継争いの選挙で、州民にはそうは思えなかったはずである。

オバンナン氏の選挙戦は、バーイ知事の影に隠れる作戦であった。知事は、有権者に現状を確認するよう問い合わせた。健全な経済状況、17億ドルもの黒字予算。彼は、オバンナン氏のテレビ廣告のゲストスターであり、そのトーンは、ゴールドスミス氏のものより

ずっとソフトであった。

インディアナ州は、五大湖地方で唯一の民主党知事を擁する州である。今回、共和党はバーイ知事が出馬できないことで、ゴールドスミス氏による知事の椅子奪回のチャンスと考えていた。彼は、インディアナポリス市の行政サービスの民営化で成し遂げた実績と、巨額の資金集めを行うことで、全米中の関心を集めていた。

しかし、ゴールドスミス氏は、市の公共事業の多くが政治資金を献金した業者に回されているという、彼にとっては余計な注目も集めてしまった。また、彼がオバナンセン氏を攻撃するために流した、オバナンセン氏が税金を引き上げることに賛成の投票を行ったとする広告が、まったくの不正確なものであることがわかり、州のメディアから強力に批判された。

ゴールドスミス氏の当選に大きなボディブローとなったのは、8月27日に酔っ払った市の警察官の一群が、通りがかった市民に声をかけ、そのうち2人をなぐりつけるという事件を起こしたことであろう。4人の警察官が起訴され、その事件を伝える記事が新聞(その地元紙のいくつかは、彼の妻の一族が経営するものであった)にあふれたとき、彼の当選は風前のともしびであった。

インディアナ州で、共和党大統領候補のボブ・ドール氏は勝利したが、それは、かつての共和党候補が得た圧倒的な勝利ではなかった。ゴールドスミス氏は自分の出身カウンティであるマリオンカウンティを落とし、およそ9万8千票の差をオバナンセン氏につけられて敗れた。

(5) その他

上記4州以外は、すべて現職知事が再選された。

ユタ州のマイケル・O・レビット知事(共和党)と、ノースダコタ州のエドワード・T・シェイファー知事(共和党)の両現職知事は、民主党の候補を寄せつけず、圧勝した。

モンタナ州のマーク・ラスコット知事(共和党)は、10月23日に民主党の知事候補指名を受けていた州上院議員のチェット・ブライロック氏が、討論会へ行くため運転中に心臓病で急死するという事件があったが、急遽候補となった州上院議員のジュディ・ヤコブソン氏(民主党)を寄せつけず、79%を獲得して二期目を務めることになった。ヤコブソン氏は、もともとブライロック氏のランニングメイトであった。

ヴァーモント州のハワード・ディーン知事(民主党)は、71%を得て、コンピュータ・コンサルタントのジョン・L・グロッパー氏(共和党)を敗り、三期目を務めることになった。

ヴァーモント州は、ニューハンプシャー州と並んで知事の任期は2年であるが、ディーン知事は1992年に75%、1994年に69%の得票を得ている。

デラウェア州のトマス・カーパー知事(民主党)は、州の財務長官であるジャネット・C・ルツェニック氏(共和党)に大勝した。

ノースカロライナ州のジェームズ・B・“ジム”・ハント・ジュニア知事（民主党）は、州下院議員のホイップ・ロビン・ヘイズ氏（共和党）に簡単に勝利し、四期目を務めることになった。ニューハンプシャー州と同様、ここでも税金が主要な論争のテーマとなったほか、公教育の在り方、性教育などの社会問題等が取り上げられた。

ミズーリ州でも税金は大きな論点であった。メル・カーナハン知事（民主党）は、自分が法案成立に導いた税金の引き上げによって、公立学校にメリットがあったこと、また、人工妊娠中絶を非常にしにくくする2つの法案に拒否権を発動したことなどを訴え、再選された。



ウエストヴァージニア州ザ・グリーンブライヤー
(米ソ冷戦時代のホワイトハウス、連邦議会の仮想移転先)

V 住民発案／住民投票

1 結果概観

選挙投票日には、州段階の住民発案制度がある25州のうち、20州で90本の住民発案の投票が行われた。

住民発案は、州憲法の修正や州法の制定改廃のために住民が直接行う立法行為であり、住民投票によりその可否を問う制度であるが、今回全米的に注目を集めたカリフォルニア州の少数派民族優遇政策（アファーマティブアクション）撤廃案をはじめ、成立した住民発案のいくつかを紹介する。

2 注目を集めた住民発案

(1) アファーマティブアクション撤廃

カリフォルニア州では、アファーマティブアクションを撤廃しようという州憲法修正案（イニシアティブ209号）が賛成54%、反対46%で承認された。

アファーマティブアクションは人種差別を禁じた1964年公民権法の精神を基本とし、これを実効あらしめるため、主として大統領令に基づき推進されてきた「差別を積極的に是正する措置」をいい、入学や雇用、あるいは政府機関への入札発注に際し、人種的少数派（マイノリティ）や女性への優遇措置を求めていた。今回の承認により同州憲法は「州は、公共機関における雇用、公立学校教育あるいは公共的契約に際し、人種、性別、肌の色、民族性及び国籍によっていかなる個人もしくは団体に対し差別せず、また優遇措置を講じない」と改正された。

ピート・ウィルソン同州知事はイニシアティブ209号の成立を歓迎しているが、アファーマティブアクション撤廃案に対し当初から批判的だった市民団体は1996年11月6日、合衆国憲法修正第14条違反であるとして、州憲法改正の差し止めと無効を求める訴えをサンフランシスコの連邦地裁に提起した。これに対抗して撤廃推進派も同日州都サクラメントにある州裁判所に撤廃の即時実施を申し立てるなど訴訟合戦に発展しており、当面、州憲法改正の効力は保留となったままである。

(2) 環境保護対策

フロリダ州ではエバーグレイズ（同州南部の湿地帯）地域から出荷精製される砂糖に対し1ポンドあたり1セントの課税を行い同地域の自然保護に充てようという提案が反対54%対賛成46%で否決された。

砂糖業界の反対工作が功を奏したとの批判もあり、今回の結果は住民の意思が反映されたものではないとの声も強い。

他方、メイン州では同州北部の1,000万エーカー（約410万ヘクタール）に及ぶ山林地帯での伐採を全面的に禁止しようという提案が投票に付されたが、全面禁止よりも伐採制限

を図る方がよいとの意見が47%を占め、禁止派の29%を大幅に上回った。

ここでも製紙業界の反対工作が大々的に展開されたとの批判がみられる。

（3）議員の任期制限促進策

連邦議会議員の任期制限に反対の立場をとる連邦・州議会議員候補者を、選挙の際に明示する制度を導入する住民発案は14州で投票に付され、9州（アラスカ、アーカンソー、コロラド、アイダホ、メイン、ミズーリ、ネブラスカ、ネヴァダ、サウスダコタ）で可決されたが、5州（モンタナ、ノースダコタ、オレゴン、ワシントン、ワイオミング）では否決された。

州選出の連邦議会議員及び州議会議員に対し、上院議員の任期を2期12年、下院議員の任期を3期6年に制限する憲法改正に賛成するよう求め、反対する候補者には次回選挙の際、投票用紙にその旨表示することとなっている。

合衆国任期制限推進団体（本部ワシントンD C）が、住民発案制度を有する24州のうち14州で同一文言の提案を住民投票に付すことに成功したが、通過率は64%にとどまった。

連邦議会議員の任期制限は、政治の利権化を防止し、市民の政治を回復するための手段として1990年以降国民の高い支持を得、住民発案による任期制限は21州（他に州議会による制定が2州）で通過していたが、1995年5月に連邦最高裁が「合衆国憲法が規定する連邦議会議員の資格要件に州法が条件を附加することはできず、州政府による任期制限は違憲」との判決を下したため、これらの立法は効力を失うこととなった。

議員の任期は選挙での審判によって決定すべきであるとの批判もあるが、任期制限は次期連邦議会でも引き続き主要テーマの一つになるとみられ、今回の住民投票結果がいかなる効力を発するか注目される。

（4）マリファナの医療用使用

吐き気を緩和したり、痛みを和らげるための薬としてマリファナの使用を認める内容の州法が、住民投票の結果カリフォルニア州で賛成56%、反対44%で、また、アリゾナ州では賛成65%、反対35%でそれぞれ承認された。（カリフォルニア州イニシアティブ215号、アリゾナ州イニシアティブ200号）

カリフォルニア州では、医療目的のために医師が患者にマリファナを薦めることができることになり、アリゾナ州では医師が病気を治療したり末期患者の痛みを和らげるためにマリファナを処方することができることになったが、両州ともマリファナが使用できる病気の種類や症状には具体的に触れていない。

連邦当局は両州の法案成立に激しく反対しているが、連邦政府が両州の医師や患者に対し何らかの処置をとるのかどうかは明らかにされていない。

(5) 親の教育権の可否

州憲法に両親の権利を書き加えるコロラド州の住民発案「修正17」は、反対57%対賛成43%で否決された。

この提案は「両親は、自分の子供の養育、教育、価値及びしつけをコントロールする権利を有する」旨州憲法に定めるもので、これによって教育委員会、児童福祉機関等の政府機関が深刻な影響を受けるとされ、全国的にその賛否が注目されていた。

推進派は、性教育、同性愛教育やしつけに関する家庭の決定に政府は介入すべきではなく、子供を扱う様々な政府機関や団体によって侵されてきた両親の根本的な権利を確認する必要があると主張、反対派は、学校のカリキュラムからカウンセリング、服装規則に至るあらゆる決定が法廷に持ち込まれ、公教育の行き詰まり、訴訟費用の急増を招くだけでなく、児童福祉の機能が妨げられ親による子供の虐待が増加すると警告していた。

過去に28州の議会に同様の州憲法改正案が提案されているが、いずれも成立には至っておらず、コロラド州は、異論のある立法の試験地として用いられた面が強い。



メキシコ国境（アリゾナ州サンルイス）